

令和3年度事業計画

わが国経済は、昨年来の新型コロナウイルスの感染拡大により、内外を問わず経済活動が大幅に制約されたことから、景気は大きく落ち込み、信用金庫の取引先である中小企業も深刻な影響を受けることとなった。政府が講じた様々な支援策により中小企業の資金繰りは落ち着いているが、コロナ禍収束の見通しが立たない中であって、厳しい状況が続いている。

このような状況下、地域金融機関にはコロナ禍に対応するため、引き続き資金繰り支援に注力するとともに、業況の回復に向けた取引先の経営改善、事業再生等の支援にも積極的に取り組むことが求められている。また、これまでと同様、持続可能なビジネスモデルを構築し、将来にわたる健全性を確保すること等についても引き続き課題となっている。ただ一方で、マイナス金利政策の下、厳しい収益環境が続いており、収益力の向上に向けた対応策検討やコロナ対応で増加した貸出金の適切な管理も必要となっている。

このほか、今年に延期となった東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えたサイバーセキュリティ対策や同じく延期となっているF A T Fの対日相互審査報告書を踏まえたマネロン・テロ資金供与対策を始め、コロナ対応で重要性が痛感されたデジタル化への取組み、次代を担う人材の確保・育成、イメージアップ・地域活性化のための広報活動の推進などにも適切に対応していく必要がある。

本会は、これまで会員信用金庫の知恵やノウハウを会員信用金庫のネットワークを通じて活用する取組みを行なってきたところであるが、今年度もこの取組みをさらに推進し、様々な課題の解決に向けて鋭意取り組んでいく。

(令和3年度の重点事項)

1. 経営基盤強化への対応
2. 地方創生等への対応
3. 顧客保護態勢の充実・強化
4. 業界課題への対応
5. 苦情・相談業務への対応
6. 広報活動の推進
7. 人材育成事業の実施
8. 金庫役職員の福利厚生制度の充実・強化
9. しんきん経営者協議会事業の推進

(具体的事業)

1. 経営基盤強化への対応

(1) 金融仲介機能の充実・強化への対応

金融行政方針において、地域金融機関は持続可能なビジネスモデルを構築し、将来にわたる健全性を確保することや、金融仲介機能を十分に発揮することにより、地域企業の生産性向上や地域経済の発展に貢献することが求められている。また、昨年来のコロナ禍の中、取引先の資金繰り支援に積極的に取り組んで来ているが、経済の力強い回復のため取引先の経営改善、事業再生等にも取り組むことが求められている。このような要請に対応するため、部会において持続可能なビジネスモデルについて引き続き意見交換を行なっていくほか、会員信用金庫が取引先との信頼関係を構築し、事業性評価を通じて取引先のニーズ・課題の把握や経営改善等の支援を的確に実施していく際の参考となるよう、意見交換会や勉強会等の様々な機会を通じて、先進・成功事例のほか地域商社や人材派遣業務等の規制の見直しに対応した新たな取組事例について情報提供を行っていく。

(2) 収益力向上への対応

マイナス金利政策が長期化し、厳しい収益環境が続いているが、これに対応するため、前年度に引き続き経費削減に向けた支援の取組みとして、帳票類の共通化、BCP 物品、顧客向けのノベルティー商品の共同購入や会員信用金庫の業務の効率化・経費削減の取組みについて情報提供を行っていく。また、収益力の強化に向けて手数料収入の増加策等について検討するほか、営業推進に関する意見交換会の開催等を行っていく。

(3) 経営管理・リスク管理態勢の充実・強化

マイナス金利政策の下、有価証券運用の比重が高まる中、金利リスクを想定した運用態勢やコロナ禍等による信用リスクの上昇を見越した管理態勢の充実・強化が求められる一方、顧客との共通価値の創造等金融機関に求められる様々な取組みに対するガバナンスの向上にも適切に取り組んでいく必要がある。このような課題に対して会員信用金庫が対応を検討していくに当たり、監事や監査部を始め担当部署を対象にした勉強会や情報交換会を開催するなど適切に対応していく。また、不祥事件の未然防止に向け県協会と情報交換を行いながら適切に対応していくとともに、反社会的勢力の排除については、会員信用金庫等が収集した情報の共有化を行っていく。

マネロン・テロ資金供与対策については、コロナ禍により公表が延期されているF A T Fの対日相互審査報告書を踏まえ、引き続き業界団体等と連携を図りながら対応を行っていく。

(4) 業務継続への対応

I T技術の進展や東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、サイバーセキュリティ対策の必要性が一層高まっており、会員信用金庫のサイバーセキュリティ強化に向けた態勢整備について、当局からの要請事項に対し業界団体と協力しながら情報提供等を行っていく。また、会員信用金庫が大規模災害等に被災した場合には、「大規模災害時等における相互支援に係る申し合わせ」に基づき、県協会と緊密に連携を図りながら適切に対応していく。更に、コロナ禍への会員信用金庫の対応状況についても引き続き情報提供を行っていく。

2. 地方創生等への対応

(1) 創業支援等への対応

政府が推進する地方創生においては、地方経済の活性化や中小企業支援に向けた地域金融機関の積極的な対応、協力が求められており、地方創生において会員信用金庫が有する機能を十分に発揮する取組みが引き続き期待されている。

このような地域金融機関に期待される役割に会員信用金庫が適切に対応していくため、会員信用金庫が取り組む創業支援の参考となるよう、創業支援事例コンテストを引き続き実施していく。また、コロナ禍の影響も受け、後継者不足による廃業の一層の増加が懸念される事業承継については、事業承継事例研究会において、金庫が取り組んだ個々の事例を基に成功要因等の分析を行い、ノウハウの蓄積を図るとともに、会員信用金庫に情報提供を行っていく。

(2) 地域の魅力の発信

会員信用金庫の地元への観光客の誘致を通じて地域の活性化を図っていくため、隣接する会員信用金庫が連携して、地域に密着している信用金庫ならではの隠れた観光地・飲食店等を掲載した「しんきん観光マップ」を作成し、地域の魅力を発信する。また、本マップを広くアピールするため、昨年度新たに作成した本マップのQRコードを地域情報を掲載している本会発行の冊子「ALONG」に記載するほか、会員信用金庫が発行する刊行物等にも掲載してもらえようお願いしていく。さらに、会員信用金庫から提供いただいた地区内の観光スポットやイベント・祭事の写真、情報をFacebookページ等のSNSを活用し、広くPRする。

3. 顧客保護態勢の充実・強化

金融機関に求められている顧客本位の業務運営について、会員信用金庫の態勢整備に適切に対応していく。また、疑わしい取引や振り込め詐欺、イン

ターネットバンキングの不正利用等後を絶たない金融犯罪の撲滅に向けて、県協会と連携を図りながら会員信用金庫に情報提供を行っていくほか、本会のホームページを通じて顧客に対しても注意喚起を行っていく。このほか、高齢社会における信用金庫のサービスについて全信協の検討状況を踏まえ対応を行っていく。

4. 業界課題への対応

新長期経営計画「しんきん『支援力の強化と変革への挑戦』3か年計画」の開始年度に当たり、本計画が目指す信用金庫の姿である「会員、お客様、そして地域が抱える課題の解決に尽力し、幸せづくりと地域社会全体の成長に貢献する」に向けて積極的に対応していく。また、2025年信用金庫ビジョン「未来への挑戦」の検討動向を注視していくとともに、そのフォローアップ会合の検討結果について適切に対応していく。

さらに、金融政策の動向、「検査マニュアル廃止後の融資に関する検査・監督の考え方」を踏まえた資産査定・引当への対応、バーゼルⅢの動き、業務範囲の見直し等の規制緩和の動向、高齢社会に対応した金融サービスへの対応、金融デジタル化の加速的な進展、SDGs・ESG金融の取組みなど業界に少なからぬ影響がある動きや業界課題について、情報収集に努めるとともに会員信用金庫の意見を全信協等中央機関に対して的確に伝えていく等の取組みを行っていく。

5. 苦情・相談業務への対応

顧客本位の業務運営が求められる中、会員信用金庫への苦情・相談に対しては各金庫窓口と緊密に連絡を取りながら、適切に対応を行っていく。

金融ADR制度については、全信協が構築したスキームに加え、本会が独自に紛争解決センターを持つ管内6県の弁護士会と協定を締結し、顧客の利便性を図っており、この適切な運営を行っていく。

6. 広報活動の推進

(1) PRコンクールの実施

毎年実施しているPRコンクールについては、会員信用金庫が実施する効果的な広報活動の一助となるよう、会員信用金庫のニーズを踏まえ、出品部門・審査方法等を検証した上で実施する。

(2) リーフレット『お客さまのひとこと』の作成

地域に密着した信用金庫の特性をPRすることを目的に、日頃の業務活動等に対して、実際にお客様からいただき、仕事の励みとなっている「忘れられない一言」を集めたリーフレットを作成する。

(3) 社会貢献活動の実施・支援

「信用金庫の日」における会員信用金庫の統一的な活動として募金・献血活動を引き続き実施する。

金融教育、環境保護など会員信用金庫の社会貢献活動が効果的に実施できるよう、各金庫の実施状況について幅広く情報提供するとともに、会員信用金庫のニーズを踏まえ情報交換の場等を設定する。また「信用金庫の日」の活動と合わせ各金庫が行っている社会貢献活動を本会ホームページ等により広くPRする。

(4) ファミリー映画上映会の実施

ファミリー映画上映会の利用が広がるようその内容について会員信用金庫に周知するとともに、上映作品についても人気の高い作品を選定し、新型コロナウイルス感染防止にも配慮した提案を行う。

(5) アニメキャラクター「それいけ！アンパンマン」の推進

現在、全国で38金庫が「それいけ！アンパンマン」を採用しているが、アンパンマンプロモーション協議会を活用し、アンパンマンを使った効果的なPR方策や若年層取引への活用について検討を行い、採用金庫の拡大を推進していく。

7. 人材育成事業の実施

(1) 環境変化に対応した研修講座等の実施

会員信用金庫や研修参加者の意見等を踏まえ、環境変化に対応した様々な研修講座を企画・実施するとともに、時宜に合った勉強会等を行っていく。

「女性スキルアップ講座－セールス実践編」のカリキュラムについては、資産運用は参加金庫により取り扱っている商品に差があり、「受講者のレベル感は統一した方が良い」等の意見が寄せられたことから、今年度は個人ローン商品の提案力を強化する内容で実施し、資産運用に関する基礎知識や提案力を強化する内容とそれぞれを隔年で開催することとする。

また、「専門知識習得講座」については、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった昨年度のテーマである「相続実務」の要望が引き続き多いことからこれを取り上げ、相続の現状課題、手続き実務や高齢者取引における注意点、トラブル防止、リレーション作り等の知識を習得することを目的に実施する。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、昨年度実施した研修講座はすべてWEBでの開催となったが、新型コロナウイルス収束の見通しが立たないことから、会員信用金庫や研修参加者の意見等を踏まえ、今年度もWEBでの開催を基本とし、集合研修との併用も検討していく。

(2) ロールプレイング大会の実施

会員信用金庫職員の顧客対応等における技能の向上を図るとともに、交流の場とすることを目的にロールプレイング大会を実施する。

なお、本年度のテーマについては、中止となった昨年度の大会で予定していた「事業性評価に基づく課題の把握」とする。

(3) 人事教育に関する課題の検討

人事教育委員会委員金庫に対するアンケート調査結果を基に、「若手職員の育成と離職への対応」、「高年齢職員の活躍推進」、「女性活躍推進」を人事担当情報連絡会のテーマに取り上げ、実態調査、講演や先進事例の発表、意見交換等を行うことにより、これら課題解決への支援を行う。

8. 金庫役職員の福利厚生制度の充実・強化

(1) グループ保険事業の推進強化

会員信用金庫役職員の福利厚生制度の核となっているグループ保険事業について、募集パンフレット等に新たに掲載したQRコードから保険内容の説明動画を見られるようにし、保険内容の周知に努めるとともに、理事会・委員会等を通じた組織的加入拡大を図る。

また、今年度はアクサ生命医療保険「スマートケア」に認知症特約を新設する等加入者の利便性や保障の向上を図るほか、新たに幹事生保の明治安田生命と連携し、希望する金庫に役職員向けの録画配信型健康セミナーや金庫ごとに役職員全体の健康状況等を分析したレポートを無償提供し、会員信用金庫の健康経営をサポートする。

なお、会員信用金庫のグループ保険担当者並びに役職員の意見・要望等を基に、新たに作成した担当者マニュアル等を活用し、事務の円滑な遂行を支援する。

(2) 健康相談サービスの実施

(株)保健同人社と提携し、会員信用金庫役職員及び家族に、電話やインターネットによりメンタルヘルス相談から一般の健康相談まで幅広い内容の健康相談を実施しているが、ポスター・チラシの配布を通じてサービス内容の周知を行うとともに、利用しやすい制度となるよう充実を図っていく。

(3) 福利厚生事業の拡充

会員信用金庫役職員に対して、金庫所有保養施設及び民間施設を優遇料金により利用斡旋を行なっているが、引き続き、対象施設の追加等福利厚生事業の拡充に努める。

(4) 野球大会の開催

会員信用金庫役職員の健康増進と技量の練磨、並びに連帯と親睦を図るため、野球大会を開催する。

(第62回関東地区信用金庫野球大会)

- ・開催日・・・令和3年9月11日(土)～12日(日)
- ・開催場所・・・新潟市

9. しんきん経営者協議会事業の推進

会員信用金庫の主要取引先である地元中小企業、個人事業主の発展を目的に、しんきん経営者協議会において各種情報や年金商品の提供、福利厚生事業等を行っているが、昨今、加入者の減少が続いていることから、それに歯止めをかけるため、昨年度、地域情報、取引先企業情報等を掲載している情報誌「アロング」の挟み込みチラシにQRコードを掲載し、音声付きの動画で経営者年金の特徴を視覚的にPRできるようにしたほか、加入者アンケート調査結果の中から、経営者年金の優位性をPRできる内容を「ご加入者の声」として掲載する等のリニューアルを行ったところである。今年度も、会員信用金庫のしんきん経営者協議会と協力し、「アロング」を幅広く配布することにより、加入促進に努める。

10. 金庫開示資料の収集と調査統計資料の作成

- (1) ディスクロージャー誌、業務報告書、経営実態報告の収集
- (2) 預金積金等の月次統計の作成
- (3) 決算速報等の統計資料の作成

11. 総会の開催

(1) 通常決算総会

- ・開催日・・・・・・・・令和3年6月4日(金)
- ・開催場所・・・・・・・・東京都中央区

「信用金庫会館京橋別館3階大会議室」

(2) 通常予算総会

- ・開催日・・・・・・・・令和4年3月4日(金)
- ・開催場所・・・・・・・・東京都千代田区「KKRホテル東京」

12. 理事会・委員会・部会等の開催

業界を取り巻く環境変化に対応していくため、理事会・委員会・部会等を積極的に開催するとともに、必要に応じてワーキング等を設置する。

1 3. 勉強会・情報連絡会等の開催

(1) 理事長勉強会

関係当局者や各界の有識者を招いて理事長ほか役員を対象に実施する。

(2) 常勤監事連絡会

コーポレートガバナンスの向上が求められ、常勤監事の重要性が増す中、実務的な知識を深めることを目的に監査業務における課題点や業界課題について情報交換を行う。

(3) 業務別（総務、人事、業務推進等）情報連絡会

時宜にあったテーマで開催する。

(4) P R 担当者勉強会

本会が開催する P R コンクールに合わせ、会員信用金庫の P R 活動の向上に資するようテーマを選定し実施する。

1 4. 県協会との連携強化

具体的な諸事業の実施において、県協会との緊密な連携に努め、情報の早期収集及び伝達のため事務局長会議を開催するとともに、県協会主催の会議に積極的に参加する。

1 5. 関係機関との連携強化

具体的な諸事業の実施において、全信協・信金中金を始めとする関係諸団体との協調・連携を一層深め、情報の交換・共同事業を積極的に進める。